

2022年12月23日

株式会社あみや商事

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る電気・ガス料金の特別措置について

電力供給元であるエバーグリーン・リテイリング株式会社が経済産業省資源エネルギー庁による「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下「本施策」）へ申請したことに伴い、株式会社あみや商事(以下「当社」)でもお客様の対象期間内における電気料金より値引きを実施いたします。

### 1. 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の概要

- ・ 2022年10月に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれた、電気料金や都市ガス料金の負担緩和策です。
- ・ 2023年2月検針分から国が定める値引き単価に基づき、各小売り事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などに支援を実施する事業となります。
- ・ 本施策におけるお客様からのお手続き、お申込みは不要です。

### 2. 値引き対象期間

2023年2月検針分から2023年10月検針分(予定)

### 3. 対象となるお客様

エバーグリーン・リテイリング株式会社と低圧の電気をご契約のお客様

### 4. 値引き単価

燃料費調整単価より、以下の通り値引きいたします。

2月検針分から9月検針分（予定）

低圧
7円/kWh(税込)

10月検針分(予定)

低圧
3.5円/kWh(税込)

## 5. 本施策におけるお客様の一か月の値引き額（2月～9月検針分）

モデルケース(月間使用量 300kWh)のお客様の場合・・・2,100 円/月の値引きになります。

## 6. その他

電気・ガス価格激変緩和対策事業において内容の変更があった場合、当社における本施策の内容も変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

《問合せ先》

エバーグリーン・リテイリング株式会社 カスタマーセンター

電話番号：0120-613-700

受付時間：平日 9：00～20：00 / 土曜日 10：00～17：00

※年未年始(22/12/29～2023/1/3)・日曜・祝日を除く

以上